

総務委員会 所管事務調査報告書

1. 実施日 令和6年9月30日（月） 午後1時30分～午後2時50分

2. 所管事務事項 防災、防犯等市民生活の安全について

3. 参加者 総務委員会 委員長：濱中俊男
副委員長：鈴木拓也
委員：馳平耕三、中嶋勝、富松崇、野崎和也

4. 内容 被災地支援派遣職員報告会

調査先	企画政策課 被災地支援派遣職員	企画政策課 企画政策担当 主査 村野 純一 防災安全課 防災・危機管理担当 主事 奈良 翼
場所	羽村市議会 特別委員会室	

【調査目的】

- ・能登半島地震災害の被災地を支援するため、羽村市職員が東京都庁及び被災地（輪島市）に派遣された。派遣職員が経験した被災地支援業務の内容・被災地の状況を把握することで、市の防災・市民生活の安全に向けた知識を委員会で共有する。

【調査内容】

◇企画政策課村野主査===輪島市役所に3月19日～3月27日まで8泊9日派遣。業務内容は2人1組で罹災証明書の申請交付を行った。罹災証明書とは、災害基本法に規定され市町村長が住家等の被害の程度を証明する書類で「生活再建のパスポート」とも言われている。罹災証明書発行の際には派遣職員作成の「罹災(被災)証明書発行マニュアル」があり、代々引き継がれ、より実践的になっているとのこと。また、現地で撮影した多くの写真から被害の実態が分かった。

◇防災安全課奈良主事===輪島市役所に4月30日～5月8日まで8泊9日派遣。業務内容は罹災証明書・評価証明書の発行業務。5月7日の時点で調査済みの建物は約28,000件、罹災(被災)証明書は調査済み建物の約78.5%にあたる約22,000件。罹災(被災)証明書の交付率は全世帯の87%であった。実際に瓦礫撤去や公費解体が進まない理由として相続問題や所有権問題などの法的な課題があるとのことであった。

【所感】

もし羽村市で大規模災害が起こったらと考えさせられた。仮に羽村市で罹災証明書を発行するとしたら職員12人で約85日(3カ月弱)もかかる。他自治体からの応援を得られる場合の宿泊施設や業務を行えるパソコンの用意など、経験した方でないといけない諸課題を学ぶことができた。いくら備えがあっても大規模災害は起こる。日頃の準備の大切さを痛感した。